

(様式第1号)

平成29年度第1回 芦屋市自立支援協議会 会議録

日 時	平成29年8月8日 火曜日 午後1時30分～午後3時30分
場 所	消防庁舎3階 多目的ホール
出 席 者	会 長 堺 敦 副 会 長 木下 隆志 委 員 土田 陽三 山田 映井子 尾崎 郁子 川辺 麻起子 芦田 貴美子 杉田 俱子 木村 嘉孝 朝倉 己作 齊藤 登 岡本 直子 加納 多恵子 脇 朋美 三芳 学 加島 愛理 津田 美穂 岡本 慶子 山口 佐起子 福田 晶子 寺本 慎児 欠席委員 仲西 博子 俵原 正仁 オブザーバー 中野 美智子 事務局 本間 慶一 川口 弥良 長谷 啓弘 吉川 里香 松丸 真奈
事務局	障害福祉課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	6 人

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で23人中21人の委員の出席により成立

(2) 委員委嘱

(3) 市長挨拶

(4) 委員及び事務局の紹介

(5) 会長、副会長の選出

(6) 議事

①平成28年度相談支援事業実績報告及び平成29年度実施計画について

②平成29年度基幹相談支援センター実施計画について

③実務者会及び専門部会活動報告について

④第4期障害福祉計画の実績報告について

⑤その他

(7) 閉会

2 提出資料

資料1

芦屋市自立支援協議会委員名簿

資料2-1～2-5

平成28年度相談支援事業実績報告及び平成29年度実施計画

資料3-1～3-5

平成29年度基幹相談支援センター実施計画

資料4-1～4-2

実務者会及び専門部会活動報告

資料5

第4期障害福祉計画実績報告

3 審議経過

(1) 平成28年度相談支援事業実績報告及び平成29年度実施計画について

各相談支援事業所より「平成28年度相談支援事業実績報告及び平成29年度実施計画について」説明

(堺会長)

ありがとうございました。各相談支援事業所から報告をいただきました。

圏域コーディネーターから見て、計画相談のことも含め、近隣市の状況など何かコメントはありますか。

(中野オブザーバー)

兵庫県の計画相談達成率は、全国で47位でした。芦屋市はセルフプランが若干ありますが、計画相談の達成率は100%となっています。西宮市においては、計画相談の達成率は100%ですが、計画相談の待機者が非常に多く、障がい福祉サービスを利用するには、サービス等利用計画を作成する必要がありますので、セルフプランの割合が高くなってしまっている現状にあります。

また、尼崎市の場合は、なかなか計画通りに進んでいないようで、今、一生懸命取り組んでおられるところです。

(堺会長)

ありがとうございました。ご質問やご意見などがございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(木村委員)

いろいろな相談事案のご報告をいただいて、一つは発達障がいの相談が増えてきているという実態がわかりました。過去にサポートファイルをつくりましたが、どれくらい活用されているのでしょうか。

また、発達障がいは個々の特性が様々で、今の単体のサービスあるいはその組み合わせで果たして十分な支援ができているのかが、気になります。

(堺会長)

ありがとうございました。後半の部分は、相談支援事業所の連携、あるいは課題をどう解決していくかということに結びつくようなことも含んでいると思います。

(事務局 本間)

サポートファイルの配布状況ですが、平成27年度が延べ181冊、平成28年度は延べ211冊となっており、増加傾向にはありますが、まだ十分に行き渡っている状況ではありません。今後とも普及啓発に努めていきたいと考えています。

(堺会長)

学校にもご協力いただき、周知徹底を図っていただいているところですが、芦屋特別支援学校ではいかがですか。

(芦田委員)

学校では、サポートファイルではなく、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成しています。教育支援計画は、生涯にわたって利用していくものになるため、保護者や事業所の方とお話をさせていただきながら作成しています。

(堺会長)

尼崎市の実情に詳しい木下副会長、サポートファイルについての尼崎市の実情などをお願いします。

(木下副会長)

教育機関等との連携というところで、サポートファイルが各機関との切れ目をなくすためのものとして各自治体で作成されました。芦屋市においては、創設当時に教育機関と連携し、サポートファイルが構築されていくという流れがあったように思います。

尼崎市では、内容の改訂とともに、毎月1回若しくは2回研修会を行っていますが、参加者は10名前後となっています。

(山口委員)

芦屋市立すくすく学級の利用に際して、一般相談が窓口になるなど、就学前の子どもを持つお母さんたちから相談を受ける機会が増え、障がい受容が難しいという印象を受けています。就学前の子どもから成人の方の相談を受けていますので、支援者にシームレスを求めるのではなく、「本人のことを相手につないでいけるようなツールとして、サポートファイルを使ってください。いろいろな検査データなどをここに書いてください。」と説明をして渡しています。

サポートファイルを手にする機会がなく、成人になっておられる方もいますが、障害年金の手続の際に、これまでの生育歴を見直すということを求められることとなりますので、「小さいときのことを、母子手帳からの転記でもいいので、思い出しながらサポートファイルを記載してください」とサポートファイルの使い方を紹介し、渡しています。

(木村委員)

サポートファイルを保護者が実際に活用し、各機関で何度も同じ説明をせずに済むようになればよいと思います。

(堺会長)

齋藤委員、何かご意見がありますか。

(齋藤委員)

報告を聞いて、一番大事なことは情報の共有化だと感じました。サポートファイルをつくるときに私も参画しており、果たしてこれを誰が書くのだろう、本当にこれを維持できるのかと、私は当初思ったのです。配布はしているが、実際に活用されているかどうかの把握も必要だと思います。また、作成に当たっては、電子データで作成することにより、作成もしやすくなり、情報の共有もしやすくなるのではないのでしょうか。

(堺会長)

内容を分析して、課題解決の際、情報を共有して、いかにシステム化するかというところは、これからになると思います。

次に三芳委員から基幹相談支援センター実施計画について、報告をお願いします。

(2) 平成29年度基幹相談支援センター実施計画について

基幹相談支援センターより「平成29年度基幹相談支援センター実施計画について」説明

(堺会長)

ありがとうございました。今年の福祉フェアは、非常に盛大だったと聞いております。

次に自立支援協議会の下部組織である専門部会と実務者会の活動報告についてお願いします。

(3) 実務者会及び専門部会活動報告について

基幹相談支援センターより「実務者会及び専門部会活動報告について」説明

(三芳委員)

実務者会の座長について、自立支援協議会の会長が指名することと要綱に規定されています。ご検討をお願いいたします。

(堺会長)

それでは、三田谷学園の河井施設長を座長に指名します。

(三芳委員)

では、三田谷学園の河井施設長を実務者会の座長として、実務者会を運営します。

(堺会長)

朝倉委員、今年度、専門部会で取り組む65歳到達時における介護保険サービスへの移行についていかがですか。

(朝倉委員)

法律上は、原則65歳になれば、介護保険サービスへ移行するとなっています。しかし、障がい福祉サービスを生まれたときから、若しくは、若い頃から利用されている人にとっ

て、本人の意思に関係なく、65歳になると今まで受けていたサービスを変えなければいけないことについて、今受けているサービスをそのまま利用するという選択肢があってもよいのではないかと思います。育成会の立場としましては、大反対です。

相談支援事業の実績報告に戻りますが、実績の報告は、毎年同じ報告を受けている印象を受けます。データの整理に時間がかかっており、相談員のキャパシティーが完全にオーバーしているのではないかと思います。

また、近々県が施設、サービス提供事業者の評価を実施すると聞いており、その結果を公開していただけると、保護者もサービスを利用する際の事前情報として参考にすることができるので、よいのではないかと思います。

(堺会長)

相談員は、1人ずつきめ細かく時間をかけてサービス等利用計画を作成しています。計画ができ上がり集約化、あるいはコンパクト化するというのは、これからの問題だと思います。

(朝倉委員)

サービスごとに各々の事業所の特色等を記載したものを取りまとめ、相談員が見れるようにしておけば、相談を受ける上で、相当省力化になるのではないかと思います。

(堺会長)

相談支援事業の実績報告等について、今までずっと系統的に継続してやってきましたが、来年から、少し工夫して、時間の節約をしていくということも大事だと思います。

(事務局 本間)

次回から検討いたします。

(堺会長)

地域移行については、県、基幹相談支援センター、市が連携し、取り組んでいるところですので、今後も積極的に進めていってください。

(木村委員)

専門部会のメンバーを見せていただきましたが、身体障がいのある人の市内唯一の通所施設であるみどり地域生活支援センターが入っていないのはなぜですか。

(三芳委員)

専門部会のメンバーに身体障がいのある人の施設が入っていないということに関してですが、テーマによって毎年構成員を選んでいただいております。今年度に関して、みどり地域生活支援センターへも相談をさせていただきましたが、通所をされている人が65歳近くの人が少なく、まだ若い人が多いということで、今回のテーマで協力できる場所があるかということになり、今回は入っていませんでした。今回のご意見をを受けて再度検討いたします。

(木村委員)

誰もが毎年1つずつ年をとっていきますので、ここ1～2年で該当者がいないからといって避けて通ることができる話ではありません。みどり地域生活支援センターも専門部会へ参加いただき、課題・問題となっていることの把握や意見を言っていただきたいと思います。

(堺会長)

ありがとうございました。再度、今日の委員の意見を伝え、メンバーに入っていたいただほうがよいと思います。

(4) 第4期障害福祉計画の実績報告について

事務局より「第4期障害福祉計画の実績報告について」説明

(堺会長)

ありがとうございました。第4期障害福祉計画は何年から何年になりますか。

(事務局 長谷)

平成27年度から29年度の3年になります。

(朝倉委員)

8ページに成年後見制度の利用の件数がありますが、これを障がいのある人と障がいのない人に分けると何件ずつになりますか。また、この中に法人後見は何件ありますか。

(事務局 吉川)

この資料に示しています成年後見制度利用支援事業の3件については、全て障がいのある人が対象となっています。成年後見制度利用支援事業の中には、市長申し立て、申し立て費用助成、報酬助成とありますが、3件とも報酬助成となっています。この中の1件は弁護士と法人の複数後見であり、残りの2件は司法書士等の専門職後見の方です。

(福田委員)

10ページの日常生活用具給付事業で、「概ね計画どおりに推移しています」と記載がありますが、平成28年度の在宅療養等支援用具であれば計画値が18件で、実績値が28件となっており、大きく増加しているように思うのですが、何%ぐらいの変化を「概ね」と規定されているのでしょうか。

(事務局 長谷)

各項目で判断するのではなく、全体的に計画値と比較し「概ね」と記載しています。

(堺会長)

少し大きく捉え過ぎかもしれませんね。

(事務局 長谷)

平成29年度の実績について、評価の記載について検討したいと思います。

(堺会長)

よろしくをお願いします。杉田委員、いかがですか。

(杉田委員)

今回の報告とは違いますが、発達障がい非常にマスコミの中で取り上げられており、そのことを相談する所があるということはありがたいことだと思います。

20年ほど前にアスペルガー症候群の勉強をしたことがあります。そのときはあまり知られておらず時期的に早かったと思うのですが、これだけ各事業所で相談などが出てきている状況にあり、もう一度、勉強をさせていただけたらありがたいと思いました。

(堺会長)

ありがとうございました。第4期障害福祉計画については、計画期間が平成27年度から平成29年度となっており、今後も計画の推進をよろしくをお願いします。

(5) その他について

芦屋メンタルサポートセンター杉江氏(傍聴)より「浜町拠点開設について」説明
事務局より「高浜町1番社会福祉複合施設の整備について」及び「啓発冊子『自分らしく輝いて暮らせるまち 芦屋』の配布について」説明

(堺会長)

ありがとうございました。予定されていた議題が、報告事項を含めて終わりましたので、第1回芦屋市自立支援協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以 上